

8 国際学術論文作成のための英文校閲費用補助 女性リーダー育成



女性教員

(1) 趣旨

世界トップリーダーとなるような広い学問領域を見渡せる女性リーダーの育成を目的として、研究成果を国際的な学術論文として発表するための英文校閲費用を補助する。本制度採択者の国際的な評価となる研究業績を向上させるなど、研究者としての成長とスキルアップを期待する。

(2) プログラム内容

国際学術誌への論文投稿のための英文校閲費用を補助する。

- ◎ 通年採択人数 20名程度
- ◎ 支給額 上限10万円（同一四半期に複数件を申請する場合、あわせて10万円）
- ◎ 対象期間 平成30年度第3四半期分（平成30年10月1日～12月31日）
- ◎ 対象となる論文

申請者が本学で行った研究の成果を主たる著者として執筆し、国際的評価の高い学術雑誌等に発表を企図するもの。ただし、平成30年10月1日以降12月31日までに英文校閲を行うこと。

※ 対象とする国際学術誌等は、1) 査読付きの英文誌であること、2) 投稿規程及び編集委員の情報が英文で公開されていること、3) 論文もしくは論文要旨がWeb上で公開されることを条件とする。

(3) 申請資格

本学に所属する女性教員（准教授、講師、助教、助手）。ただし、特任教員（運営）を除く。

(4) 申請書類

- ◎ 別紙8「国際学術論文作成のための英文校閲費用補助申請書」
- ◎ 別紙13「協力事項調査」

※校閲の見積書も添付

(5) 申請締切

平成30年度第3四半期分締切 平成30年 月 日（ ）

(6) 提出先

各部局総務担当係 _____

※ 各部局総務担当係は、部局内の申請書類を取りまとめ、平成30年9月14日（金）（必着）までに男女共同参画推進センターへ提出すること。

(7) 審査

- ◎ 男女共同参画推進センターにおいて書類選考を行う。
- ◎ 採択日は平成30年10月上旬（予定）。

(8) 年度報告

- ◎ 採択者は別途指定する方法により報告書を作成すること。

(9) その他

- ◎ ~~第1回(対象期間：平成30年4月1日～平成30年6月30日)は平成30年3月23日、~~
~~第2回(対象期間：平成30年7月1日～平成30年9月30日)は平成30年6月15日、~~
第3回(対象期間：平成30年10月1日～平成30年12月31日)は平成30年9月14日、
第4回(対象期間：平成31年1月1日～平成31年2月28日)は平成30年12月14日に
募集を行う予定である。複数回にわたる応募も可能であるが、その採択は予算状況による。
- ◎ 再投稿の論文も申請可能だが、その場合本制度の利用は同一論文で1回のみであり、同一論文で四半期毎に複数回申請するのは不可とする。
- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。(採択において考慮する場合があります)
シンポジウム・セミナーへの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること(別紙Q&Aに例を示しています)。